

## 投資等ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成 28 年 10 月 24 日  
投資等ワーキング・グループ  
座長 原 英史

### 1. 税・社会保険関係事務の IT 化・ワンストップ化

○従業員の所得税（源泉徴収・年末調整）・住民税（特別徴収）および社会保険に関わる事務は、企業にとって多大な負担になっている。

○IT 及びマイナンバーを最大限に活用することで、事務の抜本的合理化が可能なはず。

企業及び従業員双方にとって負担を軽減し、合理的な制度を構築する視点で取り組みたい。外国での事例等も参考にする。

（例）

- ・自治体から紙で郵送されている通知などの電子化を進める方策について検討。
- ・社会保険関連の申請をワンストップで受付。

### 2. 官民データ活用

○ビッグデータを活用した新たなビジネス創出のため、個人情報保護法改正、行政機関個人情報保護法改正などが行われ、施行準備が進められている。

○これらで カバーされていない領域として、各地方自治体の個人情報保護条例で規律されている自治体の保有する個人情報がある。

これに関して、自治体ごとに個人情報の定義やルールが異なる、また、自治体ごとの個人情報保護審査会で審査が求められる、この結果、例えば医療データで国公立・民間病院間のデータ活用が困難になっているなどの指摘がある。

○官民のデータを最大限に利用するため、個人情報保護条例の現状を精査し、そのあり方と対応策について検討する。

（注）総務省で 2016 年 9 月に「地方公共団体が保有するパーソナルデータに関する検討会」がスタートし、「個人情報保護条例の見直し」が検討課題とされている。

### 3. IT時代の遠隔診療と遠隔教育

○遠隔診療と遠隔教育はICTの発達によって可能になったものであり、患者や学生の利便を大きく高めるものである。しかし、従来型の「対面原則」等によってICTが十分に活用されておらず、課題が残されている。

#### ○遠隔診療

＜これまでの前進＞

- ・適切な場合には医師の判断で 遠隔診療が可能との取扱いを明確化（規制改革会議第三次答申に基づき措置）など。

＜残された課題＞

- ・ 診療報酬の対象 になっていない。
- ・ 患者への 処方薬の交付に際し対面指導 が求められる。（→特区では特例措置が認められている）

#### ○遠隔教育

＜これまでの前進＞

- ・ 2015年4月から 高等学校での遠隔教育は可能 に。

＜残された課題＞

- ・ 遠隔教育で認められる単位数の制約などから、高校のない地域の子供たちが地元を離れざるを得ない問題 を解決できていない。

### 4. 都市への投資促進（日影規制、容積率）

○日影規制と容積率の問題は、都市への投資の阻害要因として、古くから問題にされ続けている課題。

○以下のような可能性を含め、検討する。

- ・ 都市中心部の 住居専用地域における中高層住宅の建設を阻んでいる日影規制の緩和、
- ・ 職住近接（オフィスに近接した住宅の整備）を促進するための容積率の緩和、など